

第 2 期
「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」
(案)

令和 2 (2020) 年 3 月
熊本市

目 次

1	基本的考え方	1
	(1) 策定の経緯	1
	(2) 位置づけ	1
	(3) 基本理念	1
	(4) 方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～	2
	(5) 熊本地震の影響について	3
	(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について	3
	(7) 期間	4
	(8) 構成	4
2	基本戦略	5
	基本目標 1	5
	(1) 魅力あるしごとの創出と働く環境の整備	6
	(2) 農水産業の振興	7
	(3) 人材育成の支援と人材の確保	8
	(4) 交流人口の拡大	9
	基本目標 2	11
	(1) 結婚・妊娠・出産支援の推進	12
	(2) 子ども・子育て支援の充実	12
	(3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定	13
	基本目標 3	14
	(1) 「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び 既存ストックの利活用	15
	(2) 安心して暮らせるまちづくりの推進	16
3	リーディングプロジェクト	19
	I 「戦略に基づく文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト	19
	II 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト	22
	III 「健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティの充実によるくまもと創生」 プロジェクト	25
	IV 「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト	28
4	戦略の推進・検証体制	31
	(1) 推進・検証体制	31
	(2) 国との連携	31
	(3) 県との連携	31
	(4) 地域間連携	31

参考資料	32
総合戦略の策定過程	32

1 基本的考え方

(1) 策定の経緯

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。これに基づき、国において、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、平成 28（2016）年 3 月に「熊本市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」¹という。）」及び「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定いたしました。

しかしながら、策定直後に「平成 28 年（2016 年）熊本地震（以下、「熊本地震」という。）」に見舞われたことから、平成 29（2017）年 3 月に「震災復興による地方創生」を目指した改訂を行い、この間、震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでまいりました。

今回、5 年間の計画期間の満了に伴い、国は令和元（2019）年 12 月に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、本市においても、今後も切れ目ない取組を進めるため、第 2 期となる総合戦略を策定しました。

策定にあたっては、これまでの取組の評価・検証を行い、熊本地震の影響もあり成果指標の達成が困難であったという状況も踏まえ、第 1 期で掲げた「基本理念」「方向性」「基本目標」を継承し、更なる地方創生の深化に向け、施策を取りまとめました。また、Society5.0²の実現に向けた新しい技術の活用やSDGs³を原動力とした地方創生の取組など新しい時代の流れを捉えた総合戦略としました。

(2) 位置づけ

総合戦略は、人口減少克服の観点から人口ビジョンに掲げた本市の将来展望の基本的方向性を踏まえ、施策の重点化を図るとともに、国、熊本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、本市の強みや特性を生かしながら、多様な主体と連携のうえ、より実効性のある対策を取りまとめたものです。

さらに、「第 7 次熊本市総合計画（以下「総合計画」という。）」の重点的な取組と整合を図っており、同計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、「人口減少克服」「地方創生」という政策課題に対し重点的に取り組む対策を取りまとめています。

¹ 熊本市人口ビジョン：目指すべき将来の方向性や市民の希望を実現するための基本的な施策の方向性を提示するために、人口の現状分析と将来展望を取りまとめたもの。

² Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

³ SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

(3) 基本理念

本市の進める地方創生は、総合計画におけるまちづくりの基本理念を踏まえ、地域の声を拾い上げ、本市が自ら考え、責任をもって、地域の個性や特性に応じた地域活性化を遂行していくものです。

また、九州内の自治体との連携、協調を進めることによって、各々の地方創生施策によって奪い合い、消耗戦に陥ることのない、それぞれの地域特性、位置付け、役割を認識し、相乗効果を高めることのできる、調和の取れた取組を進めます。

さらに、平成 28 (2016) 年には近隣市町村と連携中枢都市圏形成にかかる協約を締結し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能の向上」の 3 つの取組を実施していくこととしています。本市は、熊本都市圏における中枢都市として、あるいは県都として、都市圏のみならず、県全体をけん引する役割を果たしていきます。

(4) 方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～

総合戦略では、人口ビジョンで掲げた令和 32 (2050) 年において約 70 万人の人口を維持するという将来展望に向け、総合戦略の方向性を定めています。

具体的には、自然減対策として、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援などとともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランス⁴のとれた就労環境の整備など、総合的な少子化対策が必要です。

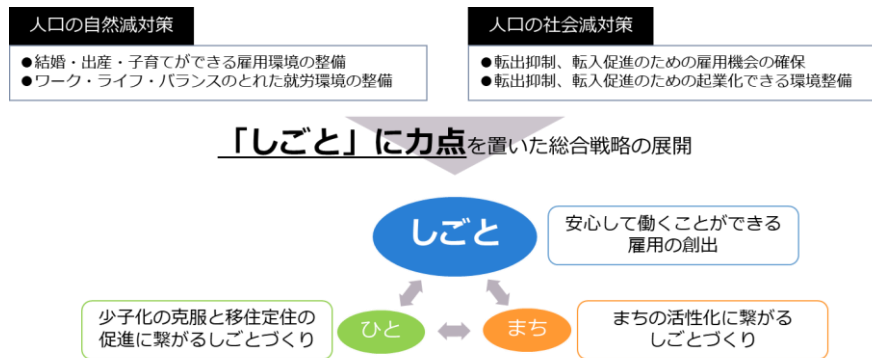
また、社会減対策として、若い世代などの人材定着による転出抑制や人材還流に向けた U I J ターン⁵などによる移住就業促進が必要であり、そのためには雇用機会の確保、起業化できる環境整備などが必要です。

さらに、人口減少により地域経済の縮小などが予想されるため、交流人口の増加を図ることで、地域経済を活性化させ、地域活力を維持・再生することも、自然減対策や社会減対策を支えるために重要となります。加えて、地域と多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大し、地域外からの交流の入り口を増やすことも必要です。

そのため、総合戦略では人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向として掲げる基本的な施策を総合戦略の基本目標とし、特に、自然減対策としても社会減対策としても重要な「しごと」に力点を置き、名称も「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と設定し、「しごと」を中心に様々な施策をまとめ、多面的に展開します。

⁴ ワーク・ライフ・バランス：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができる「仕事と生活の調和」のこと。

⁵ U I J ターン：U ターンとは、地方で生まれ育った人が大都市圏へ進学・就職した後、再び出身地に戻ることを。I ターンとは、大都市圏で生まれ育った人が、地方へ移住すること。J ターンとは、地方で生まれ育ち、大都市圏へ進学・就職した人が、出身地とは違う地方へ移住すること。



(5) 熊本地震の影響について

平成 28（2016）年 4 月に発生した熊本地震により甚大な被害を受け、本市の置かれた状況は一変しました。そこで、本市では、平成 28（2016）年 10 月に策定した熊本市震災復興計画（以下「復興計画」という。）に基づき、被災者の生活再建を最優先に、市民力・地域力・行政力を結集し、復旧復興に取り組んできました。総合戦略においても、復興計画を踏まえた取組の見直しを行い、「震災復興による地方創生」を目指し、平成 29（2017）年 3 月に改訂を行いました。

この間、道路や橋梁、公共施設などのインフラは概ね計画どおりに復旧し、被災者の住まい再建についても進んでいますが、生活困窮などの課題を抱えている世帯もあり、全ての被災者の生活再建や健康支援、心の復興は道半ばであり、本市の最優先課題です。

また、被災後の人口の社会動態については、復興需要に伴う雇用機会の増加や周辺被災自治体からの住宅確保などにより、H29（2017）年に一時的に転入超過となりましたが、H30（2018）年には転出超過に転じているうえに、今後は復興需要の収束に伴う雇用機会の減少による経済活動の縮小が懸念されている状況です。

このため、総合戦略においては、引き続き震災からの復旧復興に向けて立ち止まることなく、人口ビジョンで描いた将来展望を見据えながら、「しごと」に力点を置いた地方創生・人口減少克服に取り組めます。

(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が 2030 年までの間に達成すべき 17 のゴールからなる開発目標です。

本市は、令和元（2019）年度に「SDGs 未来都市」に選定されました。これを契機として、本市における経済面・社会面・環境面における様々な地域課題の統合的な解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、あらゆる施策において SDGs の理念を踏まえ、取り組んでいく必要があります。

総合戦略においても、内閣府の設置する地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームに参加し、本市における地域課題の解決に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとともに、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。



(7) 期間

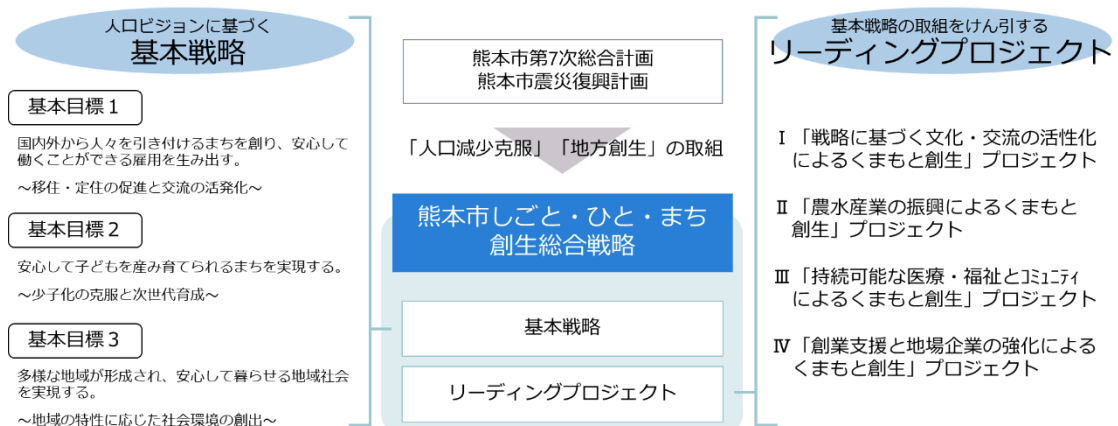
総合戦略の期間は、総合計画の期間とあわせ、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度までの 4 年間とします。

(8) 構成

本市の総合戦略は、基本戦略とリーディングプロジェクトから構成されます。

基本戦略は、本市が取り組む施策を 3 つの基本目標ごとに体系的に整理したもので、その達成に向けて「しごと」に力点を置きながら、多面的に取り組めます。

リーディングプロジェクトは、基本戦略の取組をけん引し、より効果的に推進していくため、「しごと」に関わる本市の強みや特性である、①魅力ある歴史文化や交流施設、②全国屈指の産出額を誇る農水産物、③充実した医療・福祉、④多種多様な地場産業、に着目し、それぞれの観点から 4 つのプロジェクトとして施策を絞り込み、戦略の期間内に集中的に取り組むものです。この総合戦略では、これまでの取組から見てきた課題や新しい視点から施策の見直しを図り、より深化・発展させた取組を進めていきます。



2 基本戦略

基本目標 1



「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。～移住・定住の促進と交流の活発化～」

〔数値目標〕	基準値 (H27)	目標値 (R1)	(R5)
・市内総生産額〔十億円〕	2,325 (H24)	2,541	2,692
・年転入超過数〔人〕	－37 (H26)	400	400

【第1期戦略の検証】

基本目標1においては、「市内総生産額」と「年転入超過数」を数値目標として掲げ、取組を推進してきました。

数値目標のうち、「市内総生産額」については、平成27(2015)年度までは増加傾向にあったものの、熊本地震の影響により、令和元(2019)年度での目標値(平成28(2016)年度の実績値)は達成に至らない見込みです。また、「年転入超過数」についても、平成28(2016)年に1,394人の転出超過、翌年は560人の転入超過、平成30(2018)年に128人の転出超過となっており、令和元(2019)年の目標値である400人の転入超過には至っておらず、復興需要による雇用の増減など熊本地震の影響が大きく表れていると考えられます。

【基本的方向】

第1期戦略の検証が示すように、熊本地震によって、本市の主力産業である商業や農水産業、観光産業をはじめとする地域産業の多くが大きな被害を受けたことで、本市の経済に大きな影響を与えました。しかし、グループ補助金の活用などにより力強い経済の再生が図られるとともに、桜町再開発事業の完成やJR熊本駅周辺の再開発、熊本地震による被害から非公開の状態となっていた「くまもとのシンボル」熊本城の特別公開の開始など、賑わいと活力を取り戻しつつあります。

一方で、熊本地震後の復興需要の収束に伴う経済活動の縮小が懸念される中、雇用情勢については、若い世代を中心とした大都市圏への人口流出や雇用のミスマッチなどにより、業種によっては依然深刻な人手不足が続いています。

そのため、若い世代や外国人留学生などの地元への定着と、U I J ターンなどの人材還流による人材確保策の強化はもとより、創業や起業支援、事業承継の推進、中小・小規模事業者の販路拡大、医療・介護・健康サービス分野の医工連携の推進など、地場企業の育

成・振興に加え、新たな産業の創出や新たな技術革新に対応できる人材の育成にも取り組んでいきます。

また、全国屈指の産出額を誇る農産物については、情報通信技術（ＩＣＴ）や人口知能（ＡＩ）などの技術を活用したスマート農業の実現などによって競争力を高め、全国シェアを拡大するとともに、担い手の育成・確保や経営の安定化を推進することにより、農水産業の雇用を新たに生み出します。

さらに、仕事や住宅などに係る積極的な情報発信や支援など、東京圏を中心に移住就業の促進に向けた取組を推進します。

加えて、熊本の特性を生かしたＭＩＣＥ⁶やスポーツ大会の誘致、人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信などに戦略的に取り組むことで都市の魅力向上を図り、国内外から人々が集い交流するまちづくりを推進します。

【施策】

（１） 魅力あるしごとの創出と働く環境の整備

① 新事業の創出支援・地場企業の活性化支援により地域産業の競争力強化を図ります。

- ・ 食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブの各産業⁷で、産学官連携などによる企業の技術革新、新分野進出などを促進します。
- ・ くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターの機能向上を図り、商工会議所・商工会をはじめとした関係機関との連携のもと、創業支援や事業承継、経営改善などを支援することで、中小・小規模企業の経営基盤の強化に取り組みます。
- ・ インキュベータ施設⁸を活用した創業支援のほか、見本市への出展支援など、企業の販路開拓を支援します。

② 企業にとって魅力的な環境を整備し、本市に活力を与える企業の誘致を推進します。

- ・ 本市の優遇制度や立地環境などをＰＲし、積極的に企業誘致に取り組めます。
- ・ 産業用地整備に向けて候補地や事業手法などについて検討を行います。
- ・ 首都圏での効果的な情報発信を行うため、首都圏の熊本市関係者とのネットワークを強化します。
- ・ 立地企業のフォローアップの一環として、懇話会などを開催し、立地企業間のネットワーク形成を支援します。
- ・ 立地企業を対象とした合同就職面談会を開催し、立地企業の雇用確保を支援します。

⁶ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語

⁷ クリエイティブ産業：デザイン、ソフトウェア、広告、ファッション関連産業をはじめ、アート・音楽・映像・ゲーム・アニメなどのコンテンツ産業などの創造産業のこと。

⁸ インキュベータ施設：起業家育成施設のこと。「くまもと大学連携インキュベータ」は、地域の大学などの研究成果を活用し新事業創出を図るベンチャー企業などの支援を目的としている。

③ だれもがともに個性や能力を発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援します。

- ・ 家庭、職場、学校、地域、そのほかの社会の各分野における活動に男女が積極的に参画できるよう、能力開発や就労のための支援を行います。
- ・ 市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援に取り組みます。
- ・ 性的マイノリティに対する市民の理解促進に向けた啓発や、当事者が抱える生活上の困難の解消に向けた支援に取り組みます。

KPI ⁹	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
・ 熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成 26 年平均の数値	0.56 (H26)	0.90	1.00
・ 企業立地件数（累計）〔件〕 ※ 現状値は平成 11 年度～平成 27 年度までの累計	114	154	194
・ 産学連携、新製品開発支援などによる製品化数 （累計）〔件〕	2 (H26)	10	18

(2) 農水産業の振興

① 地域の特性を生かした農水産業やスマート農業を推進します。

- ・ なす、すいか、みかんなどの主力品目をはじめとする農産物の生産の拡大や低コスト化及び品質向上を推進します。
- ・ 生産現場における講習会への支援などにより、農業生産の基礎となる生産技術を維持・向上させるとともに、日本一の園芸産地を目指し、ICTやAIなどを活用したスマート農業の実証試験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装を加速化させます。
- ・ 農産物を安定生産するため、台風などの気象災害に強い低コスト耐候性ハウス¹⁰や省力化・軽労働化に資する施設・機械の導入を推進します。
- ・ 集出荷施設や共同利用施設などの整備・維持管理を支援します。
- ・ 高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入やICTなどの活用を推進します。
- ・ 海域環境のデータ解析やノリ養殖スケジュールの見直しなどを実施し、温暖化など環境の変動への対応を推進します。

② 経営体の強化及び生産基盤の整備・保全を推進します。

- ・ 認定農業者などの担い手や新規就業者を含む農漁業後継者を育成・確保し、経営規模の拡大や労働力の確保などによる経営改善を支援するとともに、農福連

⁹ KPI：Key Performance Indicator の略称。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013 年 6 月）でも設定されている。

¹⁰ 低コスト耐候性ハウス：一般的に普及している鉄骨補強パイプハウスの基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるように補強・改良することで十分な強度を確保したハウスであり、設置コストが同規模・同強度の鉄骨ハウスの 7 割以下のもの。

携を推進します。

- ・ 共同で営農を行う集落営農組織を育成し、法人化を支援します。
- ・ 農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・ 農地に関する土地利用計画や生産基盤整備事業などを通じて優良農地を確保しつつ、農地の集積・集約化、保全を推進します。
- ・ 漁場の整備・保全により、漁場環境の改善や生産性の向上を推進します。
- ・ 漁港施設の整備や適切な維持管理・補修・更新により、施設の機能保全や長寿命化を図るとともに、防災・減災を推進します。

③ 販路開拓・拡大や生産者と消費者の交流促進を図ります。

- ・ 小売業や飲食業に販売する流通業者と連携して、農水産物や加工品の国内外への新たな販路を開拓します。
- ・ 農漁業者と連携したトッププロモーションや熊本連携中枢都市圏の枠組みなどを活用し、大消費地における販路拡大を推進します。
- ・ 農水産物を利用した商品開発の支援や生産者と民間企業のマッチングなどにより、農商工連携などを推進します。
- ・ イベントやSNSなどの多様な手法や媒体を活用し、本市の農水産業に関する情報及び魅力を効果的に発信します。
- ・ 自然環境、伝統文化、農地、農水産業関連施設などの地域資源を活用した取組を推進し、地域活性化や地域資源の保全などにもつながる交流人口の増加を推進します。
- ・ 植木地域農産物の駅（道の駅「すいかの里植木」）や城南地域物産館（火の君マルシェ）をはじめとする市内の農産物直売所の魅力向上、活性化などにより、地元農水産物を購入できる場・機会を提供します。
- ・ 学校給食での地域の農水産物の活用や食育の推進、飲食店との連携などを通じて、地域の農水産物などへの理解促進を図るとともに、地域内流通の体制づくりを推進します。

KPI	基準値（H27）	目標値（R1）（R5）	
・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計） 〔万円〕	895（H26）	968	1,084

（３） 人材育成の支援と人材の確保

① 地域人材を育成し、定着を図ります。

- ・ 職業訓練などの実施により産業人材の育成に取り組みます。
- ・ 新たな技術革新に対応できる人材の育成に取り組みます。
- ・ 若年者などの人材定着や、外国人材の活躍を推進するため、求人企業とのマッチングの促進に取り組みます。
- ・ 外国人のための総合相談窓口の設置などの外国人受入環境整備に取り組みます。

② 地方移住希望者への支援体制を強化します。

- ・ 熊本市外からの人材還流を図るため、U I J ターンなどの移住就業促進に取り組めます。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
・ U I J サポートデスクなどを介した就業者数〔人〕	10	50	90
※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、基準値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの 4 ヶ月間の数値			

(4) 交流人口の拡大

① 中心市街地の活性化と回遊性の向上を図ります。

- ・ 中心市街地活性化協議会などと連携しながら、中心商店街のにぎわい創出や、商店街の特性を生かした活性化に向けた取組を促進します。
- ・ 中心市街地や水前寺江津湖一帯の魅力向上のため、花火大会などイベントの開催を通じたにぎわいの創出を図ります。
- ・ 桜町地区におけるシンボルプロムナード¹¹の整備や熊本城の復旧と合わせ、一体的に中心市街地の活性化を図ります。
- ・ J R 熊本駅ビルの完成に合わせ、公共交通の乗換利便性の向上など広域交通拠点としての機能向上を図るとともに、一時避難場所としての防災機能を備え、にぎわいを創出する機能的で開放的な広場空間を整備します。
- ・ 桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺の整備に合わせ、中心市街地全体の回遊性の向上を図ります。

② 国内外からの観光客誘致を図ります。

- ・ アジア、欧米、国内など、地域ごとに観光客の関心分野を調査・分析し、その結果を基に戦略的な誘致活動を行います。
- ・ 県や熊本連携中枢都市圏の市町村、さらには九州内の各都市と連携し、効果的な誘致活動を行います。
- ・ M I C E 関連事業者間のネットワークを強化し、オール熊本による M I C E の誘致活動や受入環境を整備します。
- ・ 多言語対応をはじめとする受入環境の整備に取り組み、外国人も含めた観光客の利便性の向上並びにおもてなしの機運醸成に努めます。
- ・ 観光消費額の増加に向け、データに基づく戦略的なプロモーションなど観光客数の増加に向けた取組に加え、日本文化や自然を体験するコンテンツの充実など滞在時間の延長や 1 日あたりの消費額の増加に向けて取り組めます。

¹¹ シンボルプロムナード：象徴となる歩行者空間のこと。本市においては、桜町地区市街地再開発事業の施行区域と（仮称）花畑広場の間の旧市道（市道廃止後、交通センターの仮バスターミナルとして利用されている部分）を、「車が中心」から「人が中心」のまちづくりへと考え方を転換するさきがけとして歩行者空間化することとしており、この空間を指す。

- ・ 観光案内所の充実や、多言語対応、トイレの洋式化、キャッシュレス化、無料Wi-Fi 環境などの整備に取り組みます。
- ・ 熊本城と水前寺江津湖公園においてこれらの取組を重点的に行い、外国人も含めた観光客の利便性向上を図ります。

③ 効果的なシティプロモーション活動を展開します。

- ・ 公式ウェブ・SNS¹²・映像コンテンツなどを活用して、国際的な知名度の向上を図ります。
- ・ 本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水と、それに育まれた食の魅力などを観光資源として結びつけ、一体的なストーリーを構築し商品化するなど、多様な観光ニーズに対応した観光資源の磨き上げを進めます。

④ 歴史・文化・スポーツによる地域活性化に取り組みます。

- ・ 熊本城をはじめとした文化財や記念館などの観光文化施設の熊本地震からの復旧に継続して取り組みます。
- ・ 熊本城の復旧については、多方面から様々な形で復旧に向けた協力・参加を求めながら、復旧過程の段階的公開を行い、新たな観光資源としての活用を図るとともに、学習や社会教育・文化財保護啓発などの場としての活用も図ります。
- ・ 景観重要・形成建造物¹³などの歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、城下町あるいは地域の特色ある町並みの早期復旧のために、必要な支援を継続します。
- ・ 特別史跡「熊本城跡」の歴史的な魅力を生かし、城下町や中心商店街との回遊性の向上を図ります。
- ・ 県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致などに取り組みます。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1)	(R5)
・ 観光消費額〔億円〕	673 (H26)	749 (H30)	852 (R4)

¹² SNS : Social Networking Service(Site) ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にしたり、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのこと。

¹³ 景観重要・形成建造物：熊本市内の歴史的建造物のうち、地域に親しまれ、景観上重要な価値があるものとして、指定された建造物のこと。景観法に基づき指定されたものを景観重要建造物といい、熊本市景観条例に基づき指定されたものを景観形成建造物という。

基本目標 2



「安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。～少子化の克服と次世代育成～」

[数値目標]

・出生数〔人〕

基準値 (H27)

7,039 (H26)

目標値 (R1) (R5)

7,000 以上 7,000 以上

【第1期戦略の検証】

基本目標2においては、「出生数」を数値目標として掲げて取組を推進してきました。しかし、令和元(2019)年に7,000人以上という目標値に対し、6,766人（平成30(2018)年実績値）と目標値に達しませんでした。これは、全国的な傾向と同様に、生活スタイルの多様化、女性の就業率の増加、結婚や家族に対する価値観の変化などによる未婚化・晩婚化など複雑化した課題が要因と考えられます。

【基本的方向】

第1期戦略の検証から、目標達成のためには、子育て支援の充実をはじめ、移住や若者の転出抑制など総合的な施策の展開を行う必要があると考えられます。

そこで、若者の結婚・出産の希望をかなえるため、未婚者に対する情報提供や出会いの場の提供などの結婚支援とともに、妊娠・不妊や出産に対する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。

あわせて、子育て家庭を支援するため、拠点施設の整備や待機児童解消のための保育サービス、放課後児童対策などの充実を図るなど、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目ない支援を行います。

また、心豊かな人間性をはぐくむため、子ども・青少年の健全育成を推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携し、子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。

さらに、仕事と子育ての両立支援を図り、子育てしやすい職場などの環境づくりを支援するほか、結婚や子育てを考える上での大きな不安要素である経済的問題を解消するための若年層の雇用の安定を図ります。

加えて、熊本地震によって傷ついた子どもの心のケアを継続するとともに、いじめや不登校などの教育に関する相談体制、特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行う体制の充実など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

加えて、熊本地震後に再建した熊本市市民病院では、熊本地震の教訓を生かした災害に強い病院として、市民の生命と健康を守るとともに、将来を担う子どもたちの命を守る医療を提供します。

【施策】

(1) 結婚・妊娠・出産支援の推進

- ① 若者の結婚・出産の希望をかなえるための支援を行います。
 - ・ 若年層や未婚者に対する結婚から子育てまでに関する情報の提供や出会いの機会につながる支援を行います。
- ② 妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。
 - ・ 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠から子育てに関する相談・支援機能を充実し、切れ目のない支援を行います。
- ③ 総合周産期母子医療をはじめ、地域の医療体制の充実を図ります。
 - ・ 熊本地震後に再建した市民病院は、地域の基幹病院としての役割を担い、特に小児・周産期医療の分野においては、お母さんと幼い命を守る拠点として、高度な医療を提供するとともに、二次救急告示病院としての救急医療を充実強化します。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)
・ (再掲) 出生数 [人]	7,039 (H26)	7,000 以上 7,000 以上

(2) 子ども・子育て支援の充実

- ① 地域における子育て支援を充実します。
 - ・ 子育て支援センターなどを拠点とした子育て環境の整備や育児相談のほか、保護者の負担軽減のための病児・病後児保育事業などの充実により、子育て世帯の不安解消を図ります。
 - ・ 子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成を図り、地域との連携協力を推進します。
- ② 保育サービス及び幼児教育を充実します。
 - ・ 待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図ります。
 - ・ 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を図ります。
 - ・ 児童福祉施設などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。
- ③ 子ども・青少年の健全育成を推進します。
 - ・ 地域住民やNPOなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動充実を図ります。
 - ・ 「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。

- ・ 児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。

④ 子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。

- ・ いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー¹⁴、スクールソーシャルワーカー¹⁵などの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組めます。
- ・ 震災により傷ついた児童生徒に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うなど、心のケアを継続します。
- ・ 未来の熊本市の中核を担う人材の育成・確保のため、返還不要の市独自の奨学金制度を設けます。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
・ 保育所など利用待機児童数〔人〕	397	0	0

(3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定

① 子育てしやすい職場環境づくりを支援するなど仕事と子育ての両立を図ります。

- ・ 子育てしやすい職場環境の整備促進や、父親の育児参加を支援します。
- ・ 女性や高齢者など多様な人材の活躍促進に向けて、働き方改革を推進し、多様な働き方を選択できる労働環境の整備に取り組めます。

② 雇用の安定を図り、特に就労環境が不安定な若年層の雇用の場の確保や就労支援を充実します。

- ・ 若年者などの就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングなどに重点的に取り組めます。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
・ 新規学卒者（大学）の県内定着率〔％〕	46.5	56.5	56.5
※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。			
・ 「熊本市結婚・子育て応援サイト」のアクセス数合〔万件〕	108 (H28)	325	335

¹⁴ スクールカウンセラー：いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、高度な専門的知識、技能に基づいた専門的カウンセリングなどによる対応を行うために、各学校に配置される職員のこと。

¹⁵ スクールソーシャルワーカー：学校だけでは解決が困難な問題について、学校、家庭、関係機関などとの連携を図り、各関係者と協働しながら問題解決を図るために、各学校へ派遣される職員のこと。

基本目標 3



「多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。～地域の特性に応じた社会環境の創出～」

〔数値目標〕	基準値 (H27)	目標値 (R1)	(R5)
・居住誘導区域の人口密度 (住民基本台帳ベース) 〔人/ha〕	60.7	60.7	60.7
・地域活動 (自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など) に参加した市民の割合〔%〕	27.3	42	44

【第1期戦略の検証】

基本目標3においては、「居住誘導区域の人口密度」と「地域活動に参加した市民の割合」を数値目標として掲げ、取組を推進してきました。

数値目標のうち「居住誘導区域の人口密度」については、平成28(2016)年度以降、目標値に達しておらず、令和元(2019)年度においても目標達成には至らない見込みです。これは、熊本地震の影響による市外への転出や人口の自然減、土地価格がより安価な郊外部への転居などが要因と考えられます。

また、「地域活動に参加した市民の割合」は、平成28(2016)年度以降微増している状況であり、これは熊本地震後の復旧・復興活動などにより、市民の地域活動への参加の機運が醸成されたことが大きな要因と考えられます。

【基本的方向】

第1期戦略の検証結果に加え、人口減少・少子高齢化社会の到来により、このまま推移していくと、今まで身近に利用してきた商業・医療や公共交通などの利用者の減少により、それらの都市機能の維持が困難になるとともに、空き家の増加など、現在の「生活の質」が損なわれてしまう恐れがあります。

そこで、高度な都市機能が集積した中心市街地と日常生活に必要なサービスが比較的整う地域拠点に都市機能を維持・確保し、利便性の高い公共交通などによりこれらの拠点が相互に連携することで中心市街地や地域拠点及び公共交通沿線に一定程度の人口密度が維持された災害時にも機能する「多核連携都市」を実現し、市民にとって一番身近な生活拠点を守り、愛着の持てる、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を促進します。

また、「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成に向け、住民主体の自主自立のまちづくり活動を行政が支援するとともに、高齢者や障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくりに取り組みます。

さらに、持続可能な地域経済と安心・快適な暮らしの維持に向けて、「連携中枢都市圏¹⁶」を形成し、近隣市町村と連携した取組を推進します。

そして、公共施設の再編にあたっては、「連携中枢都市圏」や「多核連携都市」の形成といった視点を含めて検討を進め、多様化する市民ニーズに対応しつつ、今後の人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置を目指します。

加えて、熊本地震により被災した道路や橋梁、公共施設などの計画的な復旧に継続的に取り組むとともに、熊本地震を含めた過去の災害の経験を生かし、市民が安心して快適に暮らせる、災害に強く、良好な居住環境の形成を図ります。

【施策】

(1) 「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用

① 公共交通ネットワークを充実させ、利便性の向上を図ります。

- ・ 公共交通ネットワークの維持・確保に係る民間事業者への支援や共同経営型の事業形態に移行予定のバス事業者と連携したバスの路線網再編・運行体制の見直しを進めることにより、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を目指します。
- ・ 定時性の向上策や市電延伸などを検討し、中心部から各方面に伸びる骨格となる基幹公共交通の機能強化を図るとともに、各基幹公共交通軸の特性に応じた利便性の高い乗換拠点の検討・整備を進めます。
- ・ 公共交通機関の結節強化や電停などの改良、事業者などと連携したパークアンドライドの推進、バスの待合環境の改善など利便性の向上を進め、市民などの自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。
- ・ 公共交通の利用が困難な公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入及び導入支援に努めるとともに、A Iなどの新技術の活用を含め、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めます。

② 災害に強い都市基盤を形成します。

- ・ インフラや施設などが災害時にも機能するよう、上下水道・電力などライフラインの強靱化、道路・橋梁・公共施設などインフラの耐震化、公共交通ネットワークの構築と移動手段の多重化など地震対策に取り組みます。
- ・ 災害時の避難環境の強化のため、福祉避難所の拡充、要配慮者の視点にたった避難所環境の向上、応急給水体制の強化・災害用マンホールトイレの設置などに取り組みます。

③ 増加する空き家の対策や住宅性能の向上などの支援により、良好な居住環境の形成を図ります。

- ・ 多核連携都市の実現に向けたまちづくりや、地域の特徴を生かした住環境づく

¹⁶ 連携中枢都市圏：人口減少・少子高齢社会にあっても、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点のこと。

りなどと連携した住宅政策を推進します。

- ・ 空き家の問題について啓発活動に取り組み、更なる空き家の発生の抑制を図ります。
- ・ 空き家の流通や利活用のための仕組みを構築し、有効活用を促進します。
- ・ 建築関係の法令に関する意識向上を図るため、適切な指導や啓発などに努めます。
- ・ 管理不全となる家屋などの増加を防ぎ、良好な状態を維持していくため、適正管理を促進します。
- ・ 個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進し、再び地震が起こった際の被害の軽減を図ります。

④ 公共施設などの統廃合や集約化により資産の適正化を図るとともに、適切な維持管理体制を構築します。

- ・ 公共施設などについては、計画保全などによる合理的な施設管理を徹底しつつ、建替にあたっては、適正な施設配置や、ランニングコストを抑制するための工夫を検討するなど、財政支出の軽減・平準化を図ります。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
・ (再掲) 居住誘導区域の人口密度 (住民基本台帳ベース) [人/ha]	60.7	60.7	60.7
・ 公共交通機関の年間利用者数 [千人]	55,436 (H26)	55,302	56,000

(2) 安心して暮らせるまちづくりの推進

① 地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域のまちづくり活動の支援を充実します。

- ・ 町内自治会への研修会、地域の担い手育成、未加入世帯の加入促進などに取り組みます。
- ・ 校区自治協議会及び町内自治会、そのほかの地域団体の自主自立のまちづくり活動を積極的に支援します。
- ・ 各区のまちづくりビジョンに基づいて、地域の魅力や特性を生かした区ごとのまちづくりを推進します。
- ・ まちづくりセンターの地域担当職員による地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援の強化に取り組みます。
- ・ まちづくりセンターが把握した地域からの相談・要望については、区と関係する本庁各課で協議、検討を行い、課題解決を図ります。
- ・ 自主防災クラブの役割を明確にしたうえでその活動を支援するとともに、地域における実践的な防災訓練の実施など、町内自治会や校区自治協議会などにおける災害対応力の強化に必要な支援を行います。

② 高齢者や障がいのある者が豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

- ・ 熊本市社会福祉協議会などと連携し、住民同士で支え合う地域福祉活動を推進します。
- ・ 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会などの活動を支援します。
- ・ 医療・介護専門職など職種間の連携強化を図り、在宅医療・介護サービス体制の構築を進めます。
- ・ 高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスにおける自立支援・重度化防止に向けた取組を強化するほか、ひとり暮らし高齢者などへの福祉サービスを適切に提供するとともに、地域や民間事業者などと連携した支援を推進します。
- ・ 高齢者が健康で生涯現役として自分らしく活躍し続けられるよう、就労や社会参加の多様な機会を提供します。
- ・ 高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域での健康づくりや介護予防の取組を推進します。
- ・ 要介護認定の迅速化、介護サービス従事者の質的向上や介護人材の確保などに取り組みます。
- ・ 介護施設などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。
- ・ 高齢者や障がいのある人の尊厳を守り、住み慣れた地域で暮らせるよう、成年後見人制度の利用促進や虐待防止などの権利擁護を図ります。
- ・ 障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。
- ・ 障がいのある人が地域で安心して生活できるように、関係機関・団体などとの連携を強化し、障がいの特性に応じた相談支援体制の充実を図るとともに、円滑な障害福祉サービスなどの提供に努めます。
- ・ 障害福祉サービス事業者などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。
- ・ 障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。
- ・ 障がいのある人がスポーツや文化芸術活動を通して社会参加できる機会を積極的に提供します。
- ・ 障がいのある人が必要な情報が得られるよう、障がいの特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。

KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1)	(R5)
・ (再掲) 地域活動 (自治会などの活動、ボランティア・NPOの活動など) に参加した市民の割合 [%]	27.3	42	44

・ 65歳以上の元気な高齢者の割合（65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合）〔%〕	78.46	78.46	78.46
・ 就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数〔人〕	41（H26）	112	117

3 リーディングプロジェクト

I 「戦略に基づく文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト

概要

本市への観光客入込数は、熊本地震の影響もあり、目標値には達していないものの、国を挙げてのインバウンド政策の推進による訪日外国人の著しい増加などにより、宿泊者数や観光消費額は平成 30（2018）年に過去最高を記録するなど順調な伸びを示しています。

このような中、本市においては、熊本城の特別公開、桜町再開発事業の完了や熊本城ホールの開業、更にはＪＲ熊本駅の再開発や熊本空港民営化による国際便の増加などの変化の時期を迎えており、今後、人口減少社会における成長分野である「観光業の振興」による地域経済の活性化に向け、国内外からの観光客誘致を戦略的に進めることが重要となります。

そのためには、従来型の「経験・勘・思い込み」から「データに基づく」政策への転換が必要であり、マーケティングに基づいた戦略的な施策が不可欠となっています。

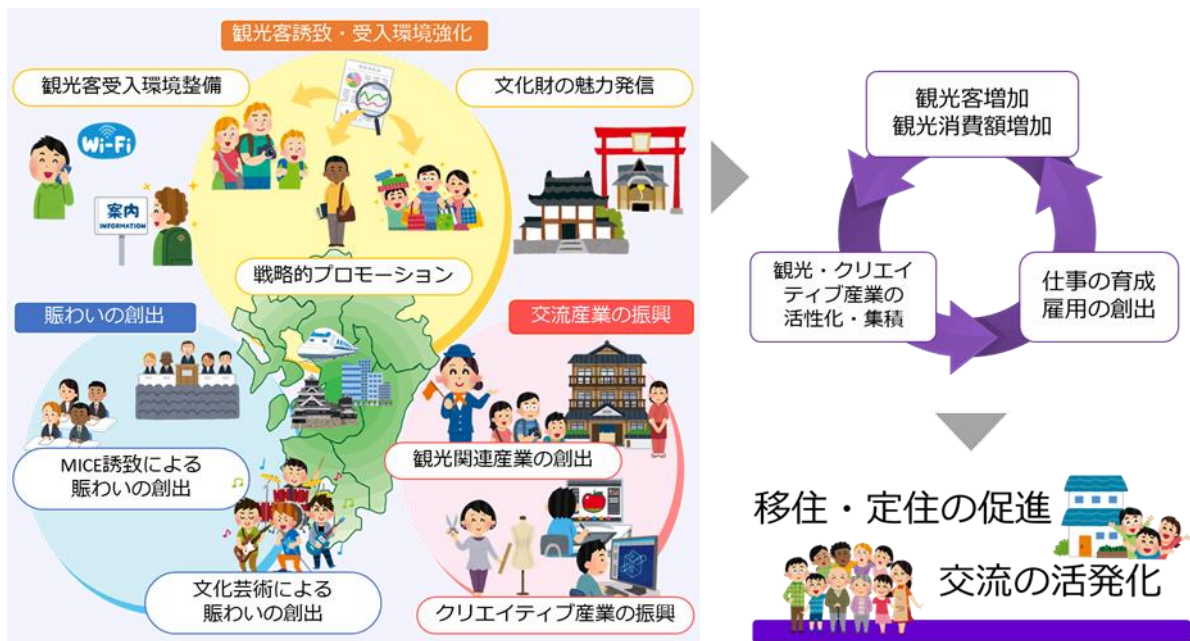
そこで、本市は、観光客の関心分野を詳しく調査・分析したうえで、ターゲットを絞った効果的な施策の展開に重点的に取り組みます。

また、熊本城の特別公開やオール熊本によるコンベンション誘致などをより強化し、観光客の増加による消費拡大を図るとともに、観光産業のほか幅広い分野で新たな雇用を生み出す取組を進めます。

さらに、本市は「文化を呼び込むまち」として、歴史的文化遺産の調査・研究・保存・整備・活用をはじめ、花火大会や火の国まつりなどの既存イベントの魅力に磨きをかけるとともに、完成した熊本城ホールを活用した音楽祭などこれまでにないエンターテインメント性を重視した新たな取組を進めることで、更なる賑わいを創出し、これらに関連するコンテンツ産業などの振興を図ります。

このように、戦略的な観光客誘致に加え、本市の特色を生かした魅力向上により、市民のみならず、国内外から多くの観光客が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進し、ひいては観光関連産業やクリエイティブ産業などが活性化・集積する都市を目指します。

プロジェクトイメージ図



(1) 国内外からの観光客誘致・受入環境の強化

① データに基づく戦略的なプロモーション施策の展開

アジア、欧米、国内などの地域や属性ごとの観光客の志向を分析するための調査を充実させるとともに、収集したデータを分析することにより（仮称）観光マーケティング戦略を策定します。

② 観光客の受入環境強化

観光案内所の充実や、多言語対応、トイレの洋式化、キャッシュレス化、無料Wi-Fi環境の拡充など外国人も含めた観光客の利便性向上を図るとともに、観光消費額の増加に向け、日本文化や自然を体験するコンテンツの充実などに取り組めます。

特に、熊本城、水前寺成趣園については「国際観光重点地域」として外国人観光客を想定した施設・サービスの充実を図ります。

③ 機会を捉えた文化財などの魅力発信

熊本のシンボルである熊本城について、特別公開を契機とした観光プロモーションの実施などにより、観光資源としての早期再生を図ります。

また、本市の魅力ある観光資源や歴史的文化遺産、芸術・伝統文化などにストーリー性を持たせることで熊本の魅力を戦略的に発信します。

(2) 賑わいの創出

① MICE誘致活動の展開

MICE関連事業者間のネットワークを強化し、オール熊本によるMICEの誘致活動や受入環境の整備を図ります。また、県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致に取り組めます。

② 文化芸術・イベントによる賑わいの創出

市民会館や現代美術館の文化施設及び熊本城ホールにおいて、これまでにない価値やエンターテインメント性を重視した音楽祭などの開催に取り組み、新たな文化芸術に触れ合う機会を創出します。

(3) 交流産業の振興

① 観光関連産業の創出

観光産業を本市の基幹産業と位置づけ、多様な関係者の連携により戦略的に観光地域づくりを行うため、熊本国際観光コンベンション協会や民間事業者設立の地域連携DMO¹⁷であるくまもとDMCと連携を図りながら、滞在型観光への移行による関連産業の振興と雇用の創出を図ります。

② クリエイティブ産業の振興

企業とクリエイターの連携を促進する取組を実施することで、関連するデザイン産業やコンテンツ産業などのクリエイティブ産業の発展を推進し、これにより新たな「しごと」を創出します。

¹⁷ DMO : Destination Marketing/Management Organization の略称。地域の「稼ぐ力」を引き出し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、戦略の策定やそれを着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

Ⅱ「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト

概要

農水産業は食料を供給するとともに、地域の幅広い産業と結び付いて地域経済を支えています。加えて、地下水のかん養や多様な生物の保全、美しい景観の維持などの「多面的機能」を有し、市民の生活の充実や健康増進に大変重要な役割を担っており、地域が持続的に発展していくための基幹産業です。

また、本市の農業産出額は全国市町村第8位（政令指定都市第3位）を誇り、高い潜在力を持つ成長産業としても位置付けられています。

前期計画では、販路拡大のための国内外へのプロモーション、城南地域物産館、植木地域農産物の駅を核とした農産物の魅力発信などを展開するとともに、熊本地震からの創造的復興として、被災地域におけるほ場の大区画化や共同利用施設の再編整備などを進め、農水産業の振興によるくまもと創生に取り組んできました。

しかしながら、我が国において人口減少社会が到来し、農漁業従事者の減少、高齢化による生産者間の技術格差、生産コストの上昇、労働力不足などが進行する中、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定などによって、国内の農水産業は新たな国際環境下に置かれることとなり、地域経済を支える持続可能な農水産業の実現のためには技術革新を伴う生産面の強化が改めて重要となっています。

そこで、ICTやAIなどを農業生産の現場に導入することで、省力化による収益性の向上や農業者の生産・経営技術の高位平準化、新規就農者や若手農業者への技術継承などを通じ、国際的な競争に対応できる競争力の高い農水産業を振興するとともに、担い手の確保・育成、労働力の確保、農地の集積・集約化、生産基盤の整備・保全など、農水産業の安定生産や高品質生産を支える経営基盤の確立を推進します。また、民間企業との連携強化やトッププロモーションの実施など、生産された良質な農水産物や加工品の効果的なプロモーションによりブランド化・高付加価値化、販路開拓・拡大を推進することに加え、地域資源との連携による販促活動やまちとむらの交流の充実による地域活性化など、農水産業の新たな価値を生み出す農と食の魅力創造を図ります。

これら農水産業の生産から流通、販売、消費、交流までの各段階における取組を推進し、有機的につなげて好循環を形成することで、農水産業及び関連する幅広い産業において、将来にわたり「しごと」を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指します。

プロジェクトイメージ図



(1) 新技術の現場実装などによる農水産業の振興

① スマート農業の推進

I C TやA Iなどを活用したスマート農業による実証実験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装を加速化させます。

② 安定生産・高品質化などの推進

安定生産、高品質化、省力化・軽労働化に資する機械・施設・技術の導入を推進します。また、I C TやA Iなどの活用による農業者の生産・経営技術の高位平準化を推進し、産地競争力の強化を図ります。さらに、生産性向上やコスト削減、規模拡大につながる農業生産基盤の整備・保全や担い手への計画的な農地の集積・集約化を推進します。

③ 担い手の育成・確保

認定農業者など経営感覚に優れた農漁業者や、新規就業者を含む農漁業後継者などの担い手を育成・確保するとともに、I C TやA Iなどを活用した優れた技術の見える化による若手農業者への技術継承の円滑化や農業参入に係る技術面での障壁の低減を図ります。また、多様な人材の農業分野における活用など、労働力の確保に向けた取組を推進します。

(2) 農水産物のブランド化・高付加価値化の推進による販路開拓・拡大

イベントやS N Sなどの多様な手法や媒体を通じた効果的なプロモーションにより、良質な農水産物や加工品のブランド化・高付加価値化を図ります。また、セミナーやマッチングなどの生産者や事業者に対する支援や流通業者との連携などにより、農商工連携を推進するとともに、国内外への新たな販路開拓に取り組みます。

加えて、農漁業者と連携したトッププロモーション、連携中枢都市圏の枠組みを活用したPRなどにより、大消費地における販路拡大を推進します。

(3) まちとむらの交流の活性化

自然環境や伝統文化、農地、農水産業関連施設などの地域資源を活用し、まちとむらの交流の充実を図り、地域活性化を推進するとともに、地域資源の保全につなげます。また、植木地域農産物の駅や城南地域物産館を核として、周辺の農業者や観光農園、観光資源などと連携しながら、販促活動の充実、農水産業を身近に感じられるイベントの開催、生産者と消費者の交流促進、地域の魅力発信に取り組み、地域振興を推進します。

Ⅲ「健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティの充実によるくまもと創生」

プロジェクト

概要

医療・福祉資源の充実、活発な地域コミュニティは、本市の重要な特性です。

熊本地震において、「公助」の限界が明らかになる一方、地域の中でつながり、互いに支え助け合う「自助」・「共助」の必要性、重要性が改めて認識されました。

また、人口減少高齢化社会の中で若者を中心とした転出超過は続いており、将来を担うまちづくりの人材の育成が求められています。

そこで、人生 100 年時代において誰もが心豊かに生きがいをもって安心して暮らすことができ、熊本に住みたいと思えるよう本市の特性を生かした健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりを進め、健康コミュニティ都市の実現を図ります。

そのために、健康・医療・福祉施策をはじめ地域コミュニティの形成、さらには都市基盤や雇用・就労環境の整備に、より一体的に取り組んでいきます。

具体的には、「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の切れ目のない支援に取り組むなど、子ども・子育て支援の拡充に取り組むほか、地域の主体的な健康づくり・介護予防活動の推進や、地域の支え合い体制への支援など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みます。

同時に、多彩な生涯学習の提供・創造や住民一人ひとりの経験・能力を地域に還元する仕組みづくりにより心豊かに安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

また、健康・医療・福祉などの成長分野においては、ものづくり企業などと連携し、ビジネス拡大を図ることで雇用を創出し、U I J ターンの促進や外国人材の活躍を支援することで労働人口を確保していくとともに、地元企業と共同で行う小中高生を対象とした教育プログラムを実施していくことで、若者の地元定着につなげていきます。

加えて、再建をはたした熊本市民病院を総合周産期母子医療の中核として、将来を担う子どもたちの命を守ります。

こうした「健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティ」づくりの取組を一体的に行うことによって、持続可能な地域社会の形成としごとづくりの実現を目指します。

プロジェクトイメージ図



(1) 安心して暮らせるまちづくりの推進

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう医療・介護専門職などの連携強化を図りながら自立支援・重度化防止に向けた取組を強化するほか、地域の主体的な健康づくり・介護予防活動や、地域や民間事業などが連携して高齢者を支える活動を支援することなどにより、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

② ICTを活用した健康寿命の延伸

「健康ポイント事業」などを行い、市民自らが進んで健康増進を図れる環境づくりに取り組みます。

③ 多彩な学習機会の提供と創造

「人生 100 年時代」を心豊かに生きがいを持って暮らしていけるよう、様々な世代の学び直しを支援するセミナーや ICT を活用した学習機会を提供するとともに、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化を図ります。

④ 多核連携都市の実現

だれもが移動しやすく暮らしやすい多核連携都市を実現するために、都市の骨格を形成する中心市街地や地域拠点に商業・医療・金融などの都市機能を維持確保するとともに、公共交通の充実を図ります。

⑤ 市民病院における高度な医療の提供

熊本地震後に再建した市民病院は、地域の基幹病院としての役割を担い、特に小児・周産期医療の分野においては、お母さんと幼い命を守る拠点として、高度な医療を提供するとともに、二次救急告示病院としての救急医療を充実強化します。

(2) 移住受入・支援体制の整備

① 移住就業の促進

熊本市外からの人材還流を図るため、U I J ターンなどのしごとを軸とした総合的な移住就業促進に重点的に取り組みます。

② 人材定着のための就職・就業の支援とキャリア支援

若年者などの人材定着や、外国人材の活躍を推進するため、求人企業とのマッチングの促進と、地元企業の認知度向上を図るため、子供のころから将来の職業観を育みながら地元企業を知る機会を創出する人材の定着促進に重点的に取り組みます。

③ 空き地・空き家などの活用

増加が予想される空き地・空き家や耕作放棄地などについて、その適正管理と有効活用を図る中で、移住者に対する支援策を検討します。

(3) ヘルスケア産業の振興

① 地域団体による産業創出

住民をはじめ、NPOや地域団体などによるコミュニティビジネス(CB)¹⁸ やソーシャルビジネス(SB)¹⁹ について、地域課題や社会的な課題の早期かつ効果的な解決に向け、また雇用の機会の創出、介護人材や地域活動の担い手の確保などを図る観点から、起業や創業をはじめ、経営の安定化に向けた支援を行います。

② 健康サービス産業の振興

健康寿命延伸に向けて、健康サービス産業の振興に重点的に取り組み、ヘルスケアビジネスの創出・育成の取組を推進します。

③ 医工連携の推進

高齢化の進展などで医療・福祉機器などの市場においては、安定的成長が見込まれることから、医療・福祉関連産業の育成・振興のため、ものづくり中小企業と医療・福祉機関などとの医工連携に取り組みます。

¹⁸ ¹⁵ コミュニティビジネス (Community Business、略称 CB) / ソーシャルビジネス (Social Business、略称 SB) : 地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光などに至る、多種多様な社会課題が顕在化しつつあり、このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むもの。

IV「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト

概要

熊本地震により甚大な被害を受けた中小企業や農業者などを支援するとともに、人口減少社会において、本市経済を持続的に発展させるためには、経済活動を支える労働人口の確保や創業の促進、中小・小規模企業の経営基盤の強化や円滑な事業承継、新たな市場の開拓とともに、地域の消費市場の維持が喫緊の課題です。

また、A Iなどの先進技術が社会構造を大きく変化させていく中で、新たな技術に対応できる人材やイノベーションを生み出すためのビジネス交流などが求められています。

そのため、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって、若者の転出を抑制し、住み続ける環境を整えるとともに、新たな地域経済の担い手となる人材の育成やビジネス交流を生むための環境の整備が必要となります。

そこで、産学官連携などによる地場企業の技術革新や販路開拓への支援はもとより、全国有数の産出額を誇る農水産物を生かした食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興、さらには、企業の本社機能などの誘致に積極的に取り組みます。

加えて、第4次産業革命の技術に対応できる人材の育成、創業・経営革新・事業承継の支援、くまもと森都心プラザ内ビジネスセンターの機能向上など新たな人材育成と環境の整備を推進します。

こうした取組を通じて、地場企業の経営基盤の強化、付加価値向上、競争力強化とともに新たな産業の創出を図ることによりくまもとの経済の活性化を図ります。

プロジェクトイメージ図



(1) 技術革新の支援

① 新製品・新技術研究開発助成

地場中小製造業者などが実施する新製品、新技術の研究開発を支援することにより、高付加価値化を図ります。

② 産学官連携の促進

産学官連携により地場中小企業の技術革新や経営革新を支援し、高付加価値化した製品や新事業が次々に創出される環境を整えます。

(2) 販路拡大の支援

地元の製造業関連事業者などに対する国内外での見本市出展への支援を行うなど、地場企業の販路拡大を支援します。

(3) 成長産業の振興

食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興を図ります。

(4) 本社機能などの誘致促進

産業用地整備の検討を進めるとともに、首都圏での効果的な情報発信のための在京熊本市関係者とのネットワーク強化を行うことで本社機能の誘致を促進します。

(5) 創業の促進と地場企業の活性化

① 創業支援

融資相談や経営相談などの一般的な創業支援に加え、スタートアップやベンチ

ヤー企業の成長促進を図るとともに、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターの機能強化に取り組みます。

② 事業承継支援

連携協定を結んでいる熊本県信用保証協会とともに、創業希望者と事業譲渡希望者の事業承継マッチング支援や広報を行うほか、熊本県・商工会議所などにより構成される「熊本県事業承継ネットワーク」や、熊本県事業引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携し事業承継の円滑化に取り組みます。

③ 大学連携型起業家支援

くまもと大学連携インキュベータ（起業家育成施設）において、大学などの研究機関が有する研究成果を活用した大学発ベンチャーの創出や地場企業の新分野進出を支援します。

④ 出店支援

熊本市内の商店街の地区内に所在する空き店舗を活用して小売業などの店舗を出店する際に経費の一部を支援します。

(6) 産業人材の育成

① 高度な知識・技術の継承

中小製造業の技術競争力を維持するため、高度な専門知識や熟練した技術・技能などのノウハウについて、国の取組などを活用しながら、その継承を促進します。

② 労働者の人材育成

認定職業訓練や職業能力開発訓練により、しごとに必要な労働者の職業能力の開発や向上を促進するとともに、I T／I C Tなどの第4次産業革命の技術に対応できる人材の育成に取り組みます。

③ 経営能力の強化

経営者や社員などを対象に、財務分析や営業力強化などのセミナーを開催し、企業人の育成を促進します。

(7) 雇用の質の向上

① 職場環境の整備

女性、高齢者、障がいのある人など多様な人材の活躍促進に向けて、働き方改革やテレワークなど上質な労働環境の整備に取り組みます。

② 雇用の安定

雇用の安定を図るため、国・県などと連携を図りながら、非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。

4 戦略の推進・検証体制

(1) 推進・検証体制

平成 26（2014）年、総合戦略策定のため、庁内の組織として「熊本市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置（平成 28（2016）年に名称を「熊本市しごと・ひと・まち創生推進本部」に変更）、庁外の組織として産官学金労言に加え各分野ごとの関係団体からなる「熊本市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置しました。

その後、平成 28（2016）年度に数値目標と重要業績評価指標（K P I）による戦略の達成度を適切に把握し、効果検証を行いながら、必要な見直しと改善を図るため、「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会」（以下「総合戦略検証委員会」という。）を設置しました。（P D C Aサイクルの確立）。今後も、総合戦略検証委員会において効果検証を行いながら、施策に取り組みます。

また、商工会議所・経済同友会をはじめとした経済団体、金融機関、大学コンソーシアム熊本及び各加盟高など教育機関、国、県、圏域の近隣市町村などの各行政機関、並びにN P Oなど各種団体との連携体制を強化し、総がかりで地方創生を推進していきます。

なお、戦略の推進にあたっては、市民との情報共有に努め、市民に信頼される開かれた市政を実現します。

(2) 国との連携

「地域経済分析システム（R E S A S）」による情報支援、「地方創生コンシェルジュ制度」による人的支援、さらには、新たな地方創生に向けた各種制度や財政支援など国の支援制度を活用していきます。

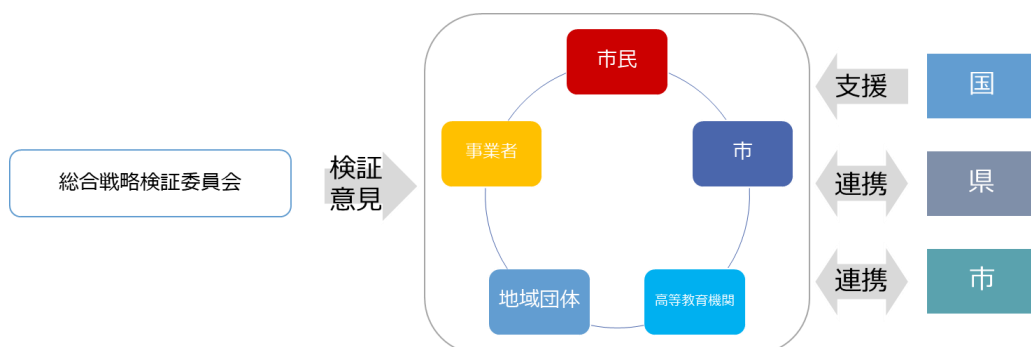
(3) 県との連携

知事、市長などからなる「県市政策連携会議」において、地方創生に向けた県と市の政策連携・役割分担について意見交換や調整を行い、連携強化を図りながら、県全体の発展を推進します。

(4) 地域間連携

国の連携中枢都市圏構想に基づく近隣 18 市町村からなる熊本連携中枢都市圏において、経済成長のけん引などの地域連携施策を充実し、広域連携を強化することで、地域一体となって地方創生に取り組みます。

【推進体制イメージ図】



参考資料

第2期総合戦略の策定過程

(1) 策定経過

<第2回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会>

日時：令和元（2019）年8月7日（水） 9：30～

場所：市役所4階モニター室

議事（1）評価・検証について

（2）人口動態の現状認識について

（3）人口ビジョンについて

（4）次期総合戦略について

<第3回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会>

日時：令和元（2019）年10月29日（火） 15：00～

場所：市役所議会棟総務委員会室

議事（1）次期「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」【骨子案】

（2）次期リーディングプロジェクト（案）

<第4回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会>

日時：令和元（2019）年12月24日（火） 13:00～ ※予定

場所：市役所別館8階会議室

議事（1）第2期「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」【素案】

（2）今後のスケジュールについて

<市民意見聴取（パブリックコメント）の実施>

実施期間：令和2（2020）年1月6日～2月5日

<第5回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会>

日時：令和2（2019）年2月14日（金）

場所：市役所4階モニター室

議事（1）第2期「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」【案】

（2）熊本市人口ビジョン（令和2年3月改訂）について

（3）今後のスケジュールについて

詳しくは熊本市 HP 内の記事にてご確認ください。（『熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会について』で検索もしくは、二次元コードを読み取りください。）



(2) 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会・委員

第2期総合戦略の策定にあたっては、検証委員会の中で外部有識者からの意見を踏まえながら策定を行いました。

熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会

委員名簿

(8名 50音順 敬称略)

氏名	ふりがな	所属団体等	備考
荒川 浩二	あらかわ こうじ	肥後銀行 上席執行役員 地域振興部長	途中交代 (委嘱期間:2018.7.13 ~ 2020.1.24)
田邊 元	たなべ もと	肥後銀行 理事地域振興部長	途中交代 (委嘱期間:2020.1.24 ~ 2021.3.31)
木村 光伸	きむら みつのぶ	日本労働組合総連合会熊本県連合会 熊本地域協議会 副議長	
小林 寛子	こばやし ひろこ	東海大学経営学部観光ビジネス学科 教授	
坂本 浩	さかもと ひろし	熊本商工会議所 専務理事	
澤田 道夫	さわだ みちお	熊本県立大学総合管理学部 教授	
鈴木 桂樹	すずき けいじゅ	熊本大学法学部 教授	
津留 三郎	つる さぶろう	熊本日日新聞社 編集局編集委員室長	
吉原 正勝	よしはら まさかつ	熊本銀行 営業推進部長	

委嘱期間:(2018.7.13~2021.3.31)

(3) 検証内容

検証委員会において、K P I の推移や今までの取組内容を検証したうえで、第2期総合戦略策定にあたって、議論を行いました。

※巻末に、第2回熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会における評価・検証のための資料（一部抜粋）を掲載。

熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会運営要綱

制定 平成28年8月 4日 市長決裁

改正 平成30年5月29日 政策局長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属機関設置条例（以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、条例別表6の項に掲げる設置目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。

- (1) 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略の進捗の検証及び改訂に関すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱する委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年以内とし、再選を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開とする。ただし、熊本市情報公開条例第7条に掲げる情報に該当する情報について、審議等を行うとき又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で公開が不適当と議決されたときは、これを公開しないことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策局総合政策部政策企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。ただし、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３０年５月２９日から施行する。

熊本市しごと・ひと・まち 創生総合戦略の進捗状況



熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会資料

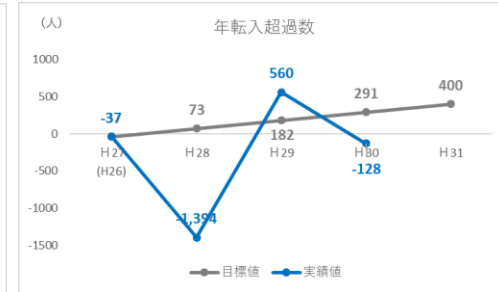
令和元年 8月7日

基本目標 1

「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。～移住・定住の促進と交流の活発化～」

- (1) 雇用(しごと)の場の拡大と雇用の質の向上
- (2) 農水産業の振興
- (3) 人材育成の支援と移住定住の促進
- (4) 交流人口の拡大

数値目標		単位	H27 基準値	H28	H29	H30	H31
市内総生産額	目標値	十億円	—	2,365	2,400	2,465	2,541
	実績値		2,325 (H24)	2,334 (H25)	2,354 (H26)	2,496 (H27)	
年転入超過数	目標値	人	—	73	182	291	400
	実績値		-37 (H26)	-1,394	560	-128	



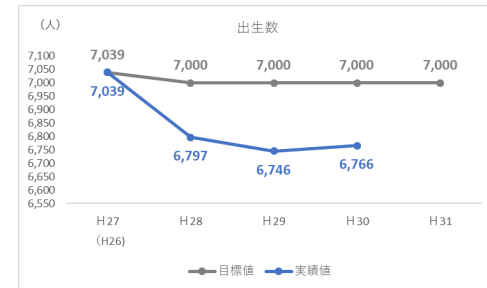
基本目標 2

「安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。～少子化の克服と次世代育成～」

- (1) 結婚・妊娠・出産支援の推進
- (2) 子ども・子育て支援の充実
- (3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定

数値目標		単位	H27 基準値	H28	H29	H30	H31
出生数	目標値	人	—	7,000以上	7,000以上	7,000以上	7,000以上
	実績値		7,039 (H26)	6,797	6,746	6,766	

※H30の出生数は、概算値。10月に数値確定

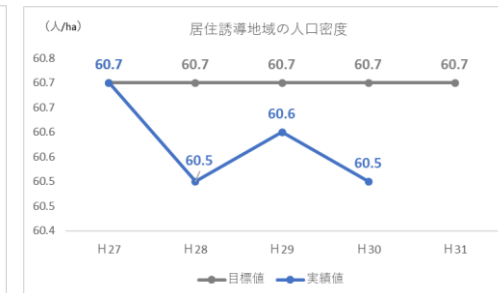
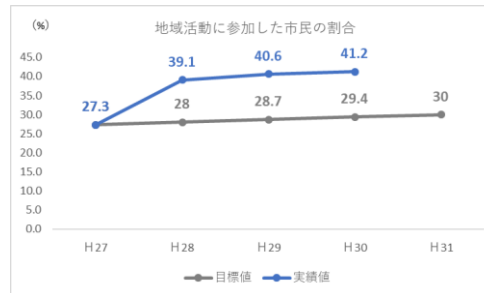


基本目標 3

「多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。～地域の特性に応じた社会環境の創出～」

- (1) 「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用
- (2) 安心して暮らせるまちづくりの推進

数値目標		単位	H27 基準値	H28	H29	H30	H31
居住誘導地域の人口密度	目標値	人/ha	—	60.7	60.7	60.7	60.7
	実績値		60.7	60.5	60.6	60.5	
地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合	目標値	%	—	28	28.7	29.4	30
	実績値		27.3	39.1	40.6	41.2	



施策1 雇用(しごと)の場の拡大と雇用の質の向上

- ① 新事業の創出支援・地場企業の活性化支援により地域産業の競争力強化を図ります。
- ② 企業にとって魅力的な環境を整備し、本市に活力を与える企業の誘致を推進します。
- ③ 男女がともに個性や能力を発揮できる職場環境を整備します。

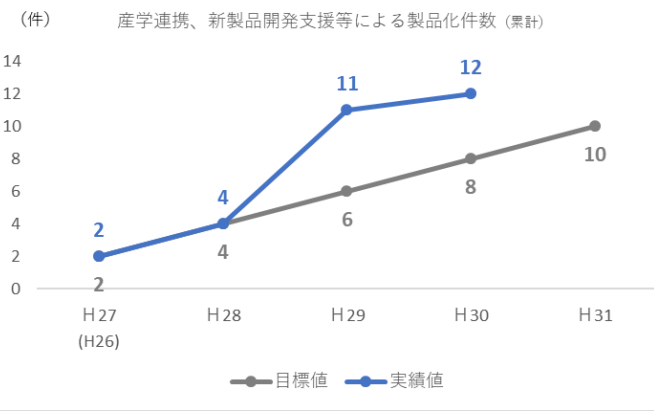
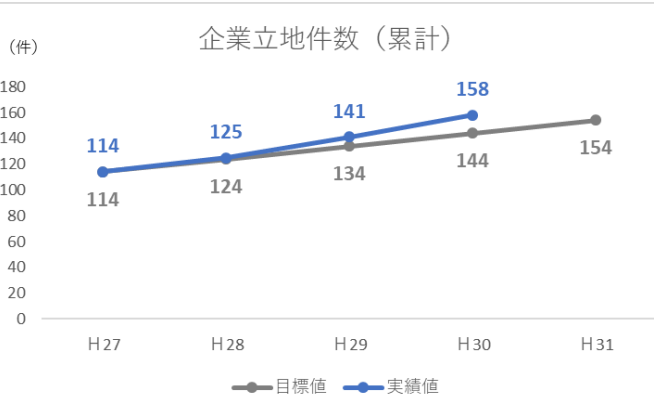
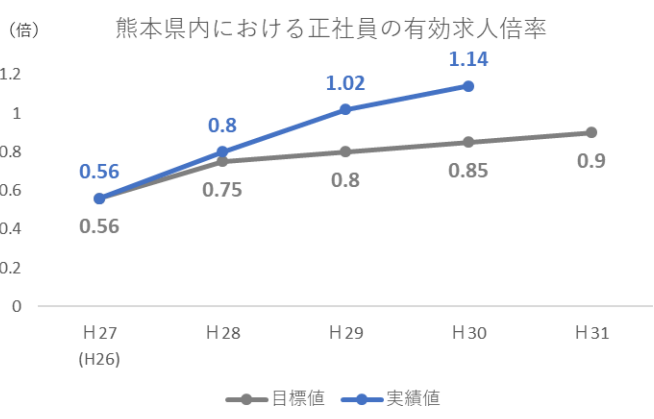
KPI		単位	H27	H28	H29	H30	H31
			基準値				
熊本市内における正社員の有効求人倍率 ※熊本労働局による平成26年平均の数値	目標値	倍	—	0.75	0.8	0.85	0.9
	実績値		0.56 (H26)	0.8	1.02	1.14	
企業立地件数(累計) ※平成11年度～平成27年度までの累計	目標値	件	—	124	134	144	154
	実績値		114	125	141	158	
産学連携、新製品開発支援等による 製品化件数(累計)	目標値	件	—	4	6	8	10
	実績値		2 (H26)	4	11	12	

課題・検証

- 熊本地震後高止まりしていた県内の有効求人倍率は、2019年度に入り全体としては全国平均の水準まで落ち着いてきたものの、正社員等の一部業態、業種については依然深刻な人手不足が続いており、その倍率はいまだ拡大傾向にある。
- 企業立地件数は、熊本地震後も順調に目標を超えて推移しており地震の影響は受けていない。しかし、地震後のビル改修等によるフロアの不足や製造・物流事業者の立地等により産業用地のストック不足など喫緊の課題となっている。
- 産学連携支援の取組等により12件の製品化・事業化に繋がり、成長産業の振興を図った。

方向性

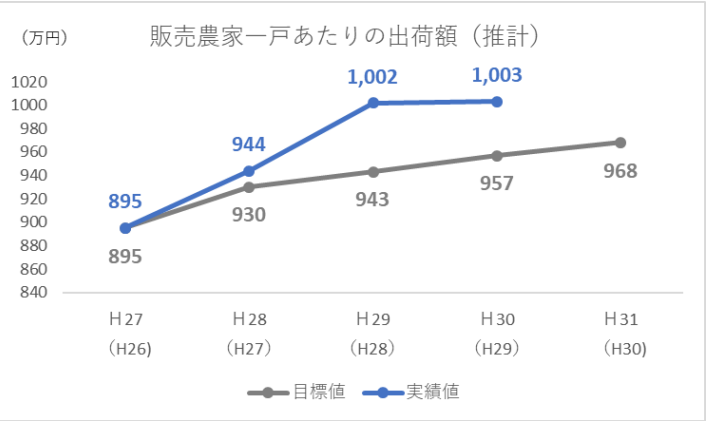
- 引き続き関連事業者と連携した合同就職面談会等を開催するとともに、福祉(介護、医療、保育)や建設、警備、運輸などの未だ求人倍率が高い業種、業態に絞ったマッチングも行っていく必要がある。
- 雇用の創出と経済の活性化のため、市内創業者に対する支援を強化するとともに、優良企業の廃業を食い止めるための事業承継支援を継続して実施していく。
- 今後は、ビルの建て替えや熊本駅前再開発等により新たなオフィスビルが生まれてくることから、熊本の魅力をアピールし、全国からの企業の入居を促進し、立地企業の増加につなげていく必要がある。
- 新製品の開発支援、産学連携による企業と大学等の研究者とのマッチング等の取組を着実に実施していくとともに、技術力向上を図る企業に対し、継続したフォローアップを行っていく。



施策 2 農水産業の振興

- ① 園芸農業等の地域の特性を活かした農業及び稼げる畜産・水産業を推進します。
- ② 経営体の強化及び生産基盤の整備・保全を推進します。
- ③ 生産者と消費者の交流を拡大し、6次産業化・農商工連携を推進します。

KPI		単位	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
			基準値				
販売農家一戸あたりの出荷額(推計)	目標値	万円	—	930	943	957	968
	実績値		895 (H26)	944 (H27)	1,002 (H28)	1,003 (H29)	



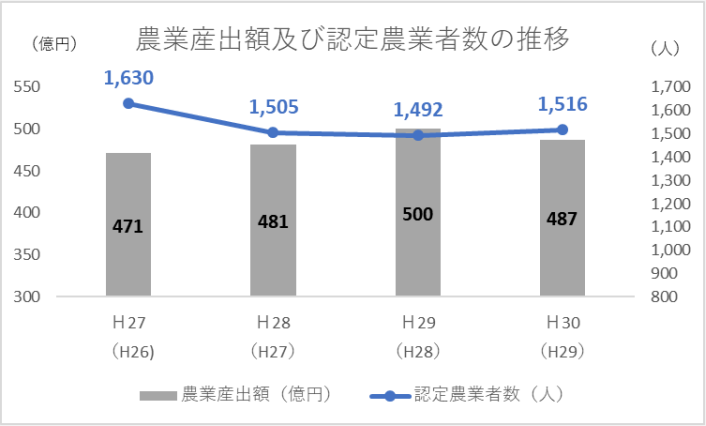
課題・検証

- 「稼げる農業」の体制の構築を目指し、農業者の栽培技術格差や労働力不足等への対策とともに、「夢と活力ある農業推進事業」などにおいて、現場ニーズに即したメニューの設定や見直しが必要。
- 地元農水産物や加工品について、国内外に対する効果的なプロモーションや多様な流通体制の構築等により、販路開拓・拡大、ブランド化を進めていくことが必要。
- 道の駅「すいかの里 植木」や火の君マルシェについて、地域振興の拠点としての取組の充実が必要。

方向性

- ICTやAI技術等を活用したスマート農業への取組みや国・県事業の活用、「夢と活力ある農業推進事業」の拡充等により日本一園芸産地プロジェクトを推進。
- 熊本連携中枢都市圏の自治体や観光部門と連携したPRやトップセールスなどにより、熊本の農水産物等の魅力を発信するとともに、民間企業の持つ流通体制やノウハウを活用することで、国内外への販路開拓・拡大、農水産物のブランド化を推進。
- 道の駅「すいかの里 植木」や火の君マルシェを核とした交流の促進や地域資源を活用した取組を推進。

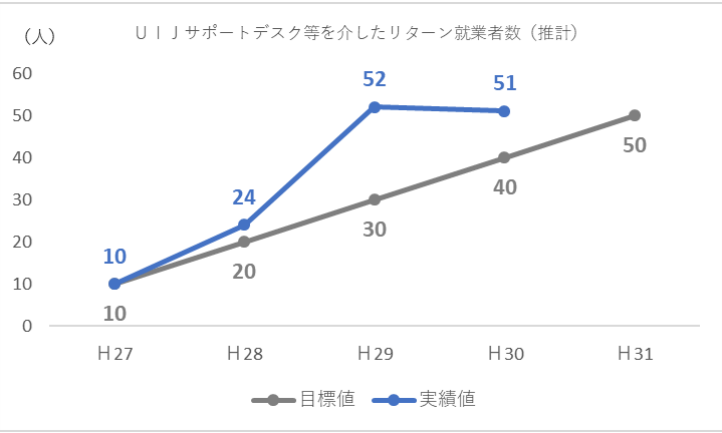
参考資料



施策3 人材育成の支援と移住定住の促進

- ① 地域人材を育成し、定着を図ります。
- ② 地方移住希望者への支援体制を強化します。

KPI		単位	H27	H28	H29	H30	H31
			基準値				
UIJサポートデスク等を介したリターン就業者数（内定者含む）	目標値	人	—	20	30	40	50
	実績値		10	24	52	51	



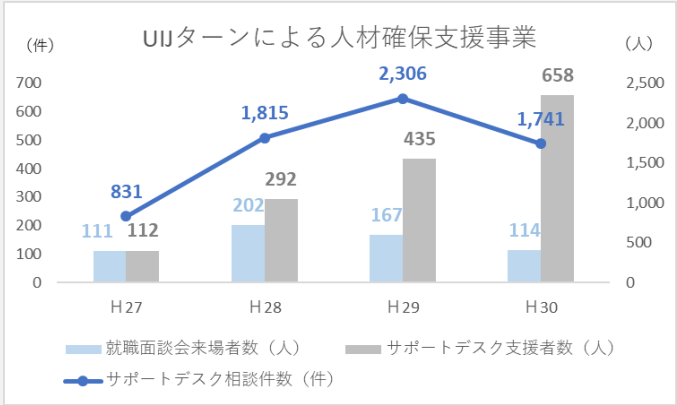
課題・検証

- UIJサポートデスクは平成27年の開設以来、順調に目標を超える就業実績をあげてきた。しかし、昨年度は相談件数は減少しており、「待ち」の姿勢であり続けることの難しさが課題となっている。

方向性

- 熊本の魅力を直接感じていただくため、熊本への移住希望者を対象とした大内覧会を開催する予定。その参加者のすべてが熊本に移住し、働いていただけるようサポートデスクを中心に取り組んでいく。
- 熊本地震からの復興過程の中で、専門的な技能を持った人材の重要性が再認識されたところである。今後も、職業訓練等を通じた地域の若い人材の育成に努め、地元定着を図っていく。

参考資料



施策4 交流人口の拡大

- ① 中心市街地の活性化と回遊性の向上を図ります。
- ② 国内外からの観光客誘致を図ります。
- ③ 時代のニーズに合った、都市の新たな魅力を発信します。
- ④ 歴史・文化・スポーツによる地域活性化に取り組みます。

KPI		単位	H27	H28	H29	H30	H31
			基準値				
観光客入込数	目標値	千人	—	5,643	5,721	5,798	5,875
	実績値		5,566 (H26)	4,600	5,018	4,954	



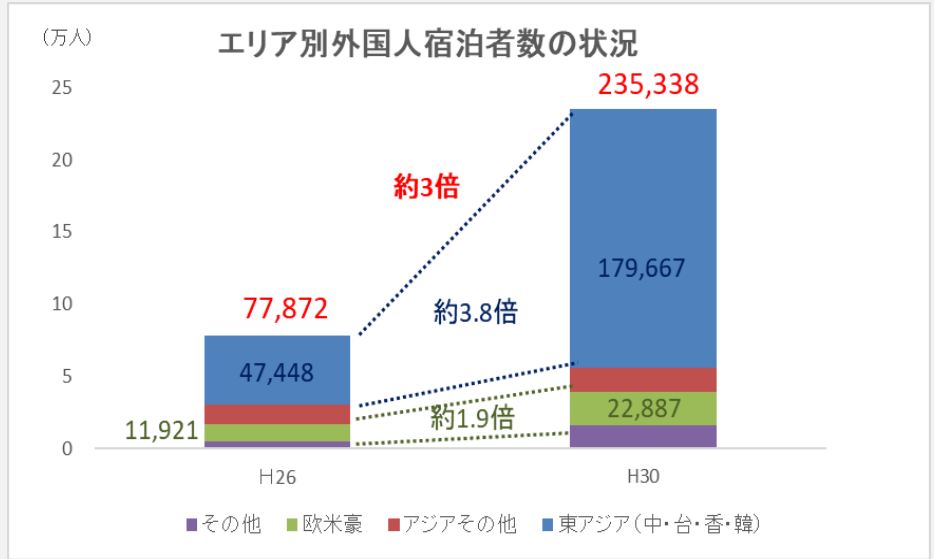
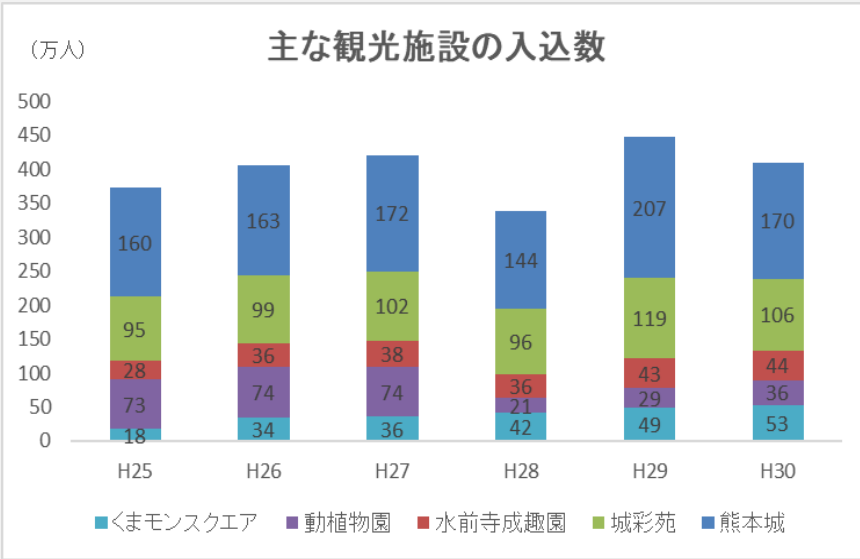
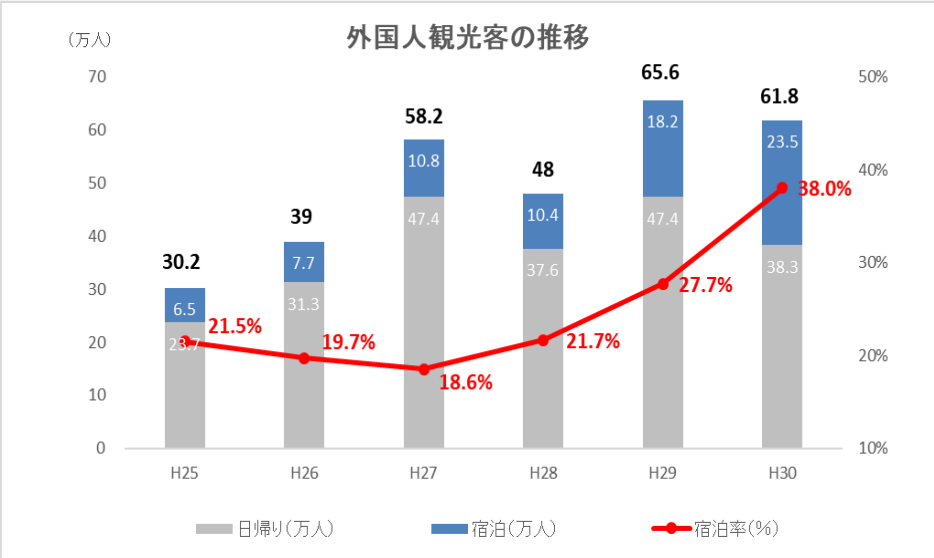
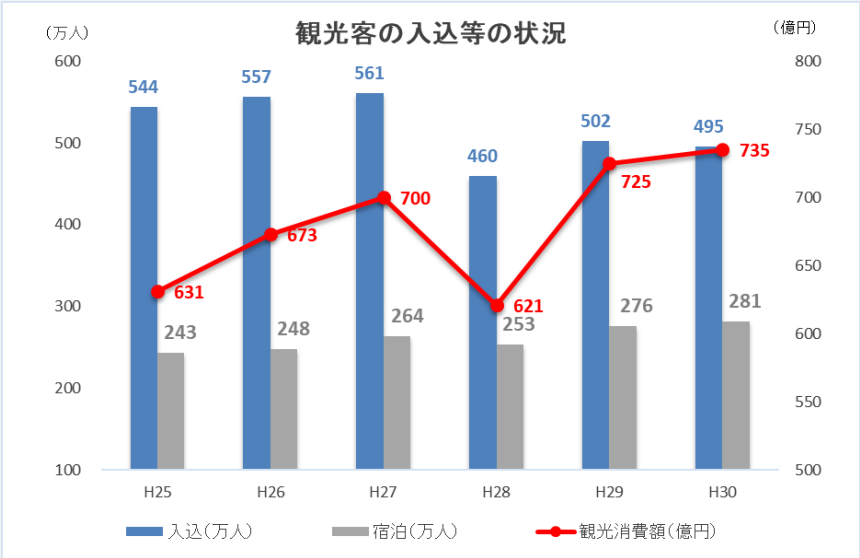
課題・検証

- 桜町・花畑地区のオープンスペースについては、賑わい創出と回遊性の拠点施設として整備を進めるとともに、多様な利活用を可能とする運営体制等を整える必要がある。
- 観光客入込数は、クルーズ船の寄港数が減少したことなどから、熊本城(二の丸広場)への入園者が前年比で大きく減少(▲37万人)、一方で水前寺成趣園や動植物園、田原坂西南戦争資料館等の入園・入館者やコンベンション開催件数が増加したことなどにより、前年並みの水準を維持した。
- 復興需要に加え、外国人宿泊者客数が増加したことなどにより、H30年の観光消費額は735億円で、前年に続き過去最高を記録した。
- 宿泊者数は281万人で、過去最高を更新。アジアでは前年比で4割、欧米豪では前年比で2割増加。国内客も前年並みの水準を維持した。
- 熊本地震(H28年)前の実績を取り戻すため、今後も契機を捉えた施策や多様化する観光客ニーズに対応した取り組みが必要である。

方向性

- 桜町・花畑地区のオープンスペースの整備並びに運営体制を構築し、日常のくつろぎからお祭り等の大規模なイベントなど様々なアクティビティにより、賑わいの創出と中心市街地の回遊性向上を図る。
- 【復】熊本城の特別公開や熊本城ホールの開業等を契機とした国内外からの誘客と交流を促進するとともに、周遊喚起や受入態勢の整備による満足度向上を図り、再訪を促す。
- 滞在期間が長く、消費額の高い欧米豪州からの誘客に向けたプロモーションの展開と外国人観光客の利便性向上のための受入態勢を強化する。
- 熊本城及び水前寺江津湖公園について、外国人観光客も想定した施設・サービスを充実させる。
- 【復】「熊本市MICE誘致戦略」で定める重点ターゲットを対象に、取り組むべき「戦略の柱」を着実に実行しながら誘致活動を展開する。

参考資料



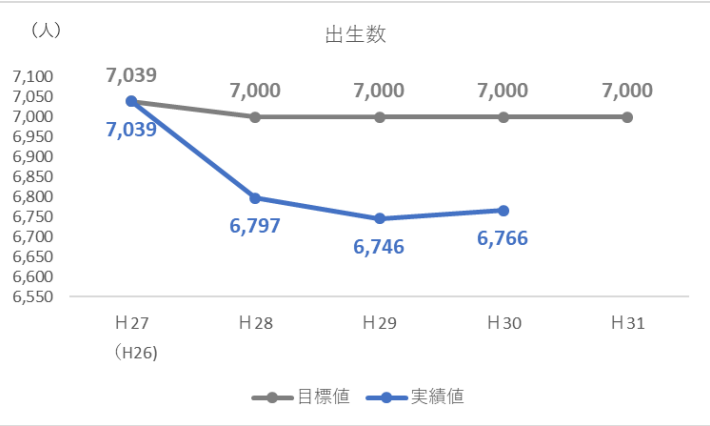
基本目標 2

施策Ⅰ 結婚・妊娠・出産支援の推進

- ① 若者の結婚・出産の希望をかなえるための支援を行います。子ども・子育て支援の充実
- ② 妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。
- ③ 総合周産期母子医療をはじめ、地域の医療体制の充実を図ります。

数値目標		単位	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
			基準値				
出生数	目標値	人	—	7,000以上	7,000以上	7,000以上	7,000以上
	実績値		7,039 (H26)	6,797	6,746	6,766	

※H30の出生数は、概算値。10月に数値確定



課題・検証

- 未婚化・晩婚化などの複雑化した課題が出生率の低下に影響しているものと考えられ、少子化に関する情報を市民や企業へ積極的に提供するとともに、子育てができる環境整備を総合的に進めることが求められている。

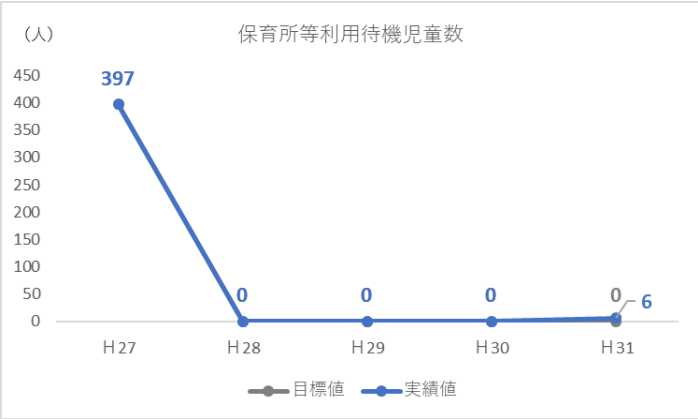
方向性

- 子育て支援の充実をはじめ、移住促進や若年層の転出抑制等、総合的な施策の展開を行う。

施策 2 子ども・子育て支援の充実

- ① 地域における子育て支援を充実します。妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。
- ② 保育サービス及び幼児教育を充実します。
- ③ 放課後児童対策を推進します。
- ④ 子ども・青少年の健全育成を推進します。
- ⑤ 子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。

KPI		単位	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
			基準値				
保育所等利用待機児童数	目標値	人	397	0	0	0	0
	実績値		—	0	0	0	6



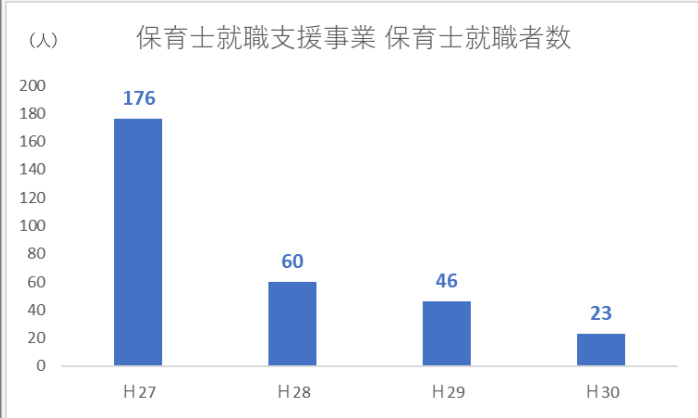
課題・検証

- 2019年10月より始まる「幼児教育無償化」の影響により保育ニーズがさらに拡大することが懸念される。

方向性

- 保育の量及び質を支える保育士の確保と処遇の改善を図るとともに利用者と施設とのマッチングを強化していく。

参考資料



施策 3

仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定

① 子育てしやすい職場環境づくりを支援するなど仕事と子育ての両立を図ります。妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。

② 雇用の安定を図り、特に就労環境が不安定な若年層の雇用の場の確保や就労支援を充実します。

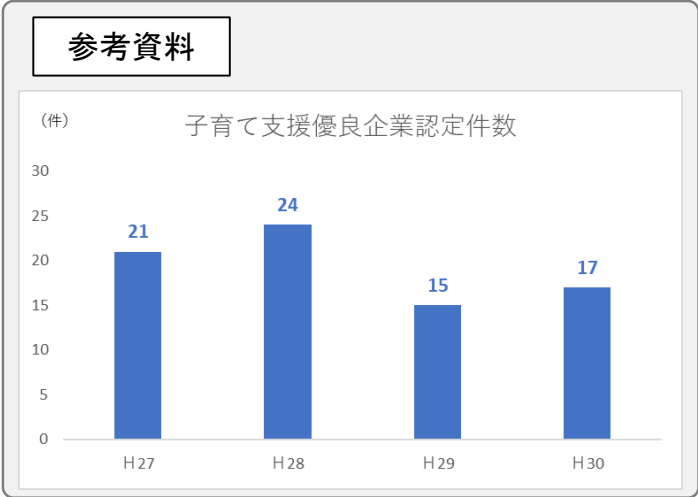
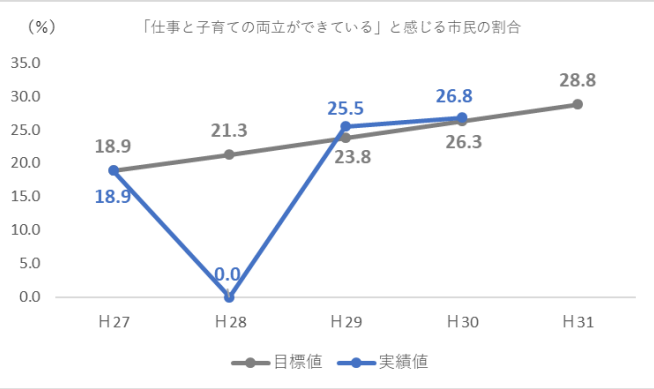
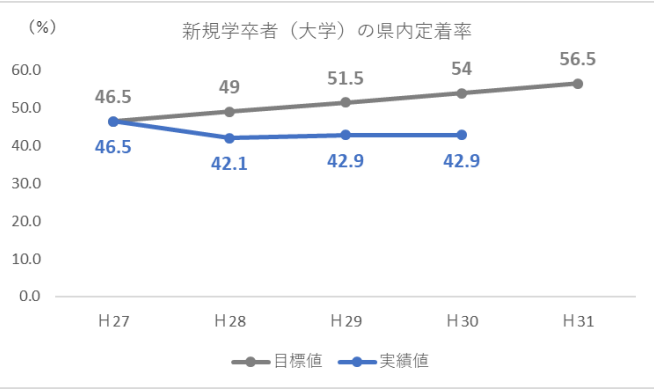
KPI		単位	H 27 基準値	H 28	H 29	H 30	H 31
新規学卒者(大学)の県内定着率	目標値	%	—	49	51.5	54	56.5
	実績値		46.5	42.1	42.9	42.9	
「仕事と子育ての両立ができている」と感じる市民の割合	目標値	%	—	21.3	23.8	26.3	28.8
	実績値		18.9	—	25.5	26.8	

課題・検証

- 民間職業紹介事業者との合同就職面談会等を実施し、大幅な参加者増加が図られたものの、依然として県内定着率は低い。
- 子育てしやすい職場環境の整備促進に向け「子育て支援優良企業認定事業や、円滑な保育施設の利用に向けた支援により、目標値を達成。※H28年度は地震によりアンケート未実施。

方向性

- 民間職業紹介事業者等との連携によって市内企業の認知度向上を図るとともに、合同就職面談会等の実施によるマッチングの更なる強化やUターン促進に取り組む。
- 保育の量及び質を支える保育士の確保と処遇の改善を図るとともに利用者と施設とのマッチングを強化していく。



基本目標3

施策Ⅰ

「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用

- ① 公共交通ネットワークを充実させ、利便性の向上を図ります。
- ② 災害に強い都市基盤を形成します。
- ③ 増加する空き屋の対策や住宅性能の向上などの支援により、良好な居住環境の形成を図ります。
- ④ 公共施設等の統廃合や集約化により資産の適正化を図るとともに、適切な維持管理体制を構築します。

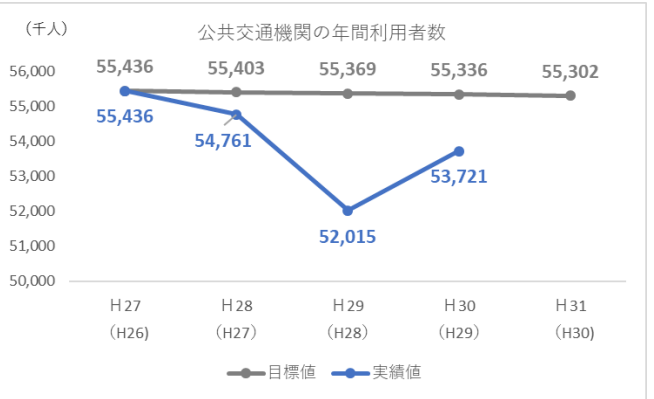
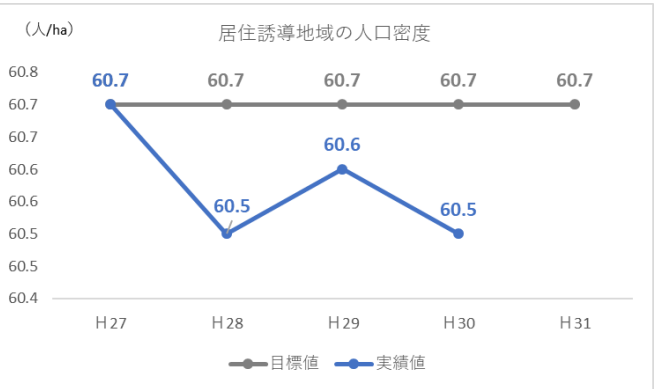
KPI		単位	H27	H28	H29	H30	H31
			基準値				
居住誘導地域の人口密度	目標値	人/ha	—	60.7	60.7	60.7	60.7
	実績値		60.7	60.5	60.6	60.5	
公共交通機関の年間利用者数	目標値	千人	—	55,403 (H27)	55,369 (H28)	55,336 (H29)	55,302 (H30)
	実績値		55,436 (H26)	54,761 (H27)	52,015 (H28)	53,721 (H29)	

課題・検証

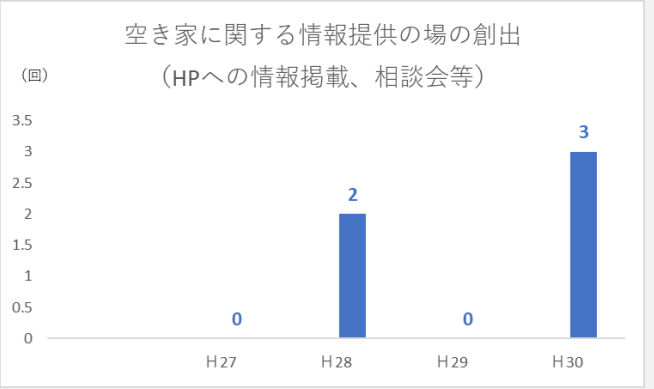
- 実体調査で把握した3,698件の空家等への対応や、定期報告制度で報告のない建物への対応が今後の課題である。
- 路線バスは利用者の減少に加え、近年特に深刻化しているバスの乗務員不足などにより、バス路線の減便や廃止が続いている。

方向性

- 危険性のある状態の空家等への対応を早急に行うとともに、空き家化の予防や空き家の活用について専門家団体や民間事業者等とも連携・協力し解決を図る。
- 将来に亘って持続可能なバス交通のあり方、事業者の枠を超え、利用者にとって分かりやすく利便性の高いバス路線網の再編や、効率的な運行体制について、バス事業者と県・市が連携して検討していく。
- 市電をはじめとした基幹公共交通の強化、バス路線網の再編、公共交通空白地域等の解消をさらに推進するとともに、今後は地域ごとの交通特性に応じた交通体系を再構築することで、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた都市交通体系の最適化を進める。



参考資料



施策2

安心して暮らせるまちづくりの推進

①

地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域のまちづくり活動の支援を充実します。

②

高齢者や障害者が豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

KPI		単位	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
			基準値				
地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合	目標値	%	—	28	28.7	29.4	30
	実績値		27.3	39.1	40.6	41.2	
65歳以上の元気な高齢者の割合(65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合)	目標値	%	—	78.46	78.46	78.46	78.46
	実績値		78.46	78.54	77.98	78.15	
就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数	目標値	人	—	63	63	63	63
	実績値		41(H26)	78	102	114	

- 課題・検証
- 【復】平成29年度より地域の相談要望の窓口として、まちづくりセンター及び地域担当職員を新設したことにより、地域情報の収集や実態把握、地域コミュニティ活動支援などの取り組みを推進できた。
- 地域包括ケア推進方針に基づき、区域・全市域における推進会議を開催した。地域包括ケアシステムは高齢者を支えるまちづくりであり住民主体の取組促進が求められるが、その理解が浸透していない。
- 高齢者の社会参加については、外部有識者による検討会を行い、更に、庁内PTを設置し検討を始めたところである。
- 障がい者就労・生活支援センターによる一般企業への雇用勧奨件数の増加に伴い、一般就労の件数は増えてきているが、一般企業の障がい者雇用への理解が不足している。

- 方向性
- 地域ニーズの仕組みに基づく施策の実施は、一定程度の成果を挙げてきているものの、これまで以上に区の特性を生かしたまちづくりを推進していく必要がある。
- くまもと元くらぶの事業内容や事業効果を効果的に発信するなど、住民主体の介護予防の普及拡大に向けた取組を推進する。また、総合事業を活用し地域での通いの場の持続的運営に向けた支援を行う。
- 高齢者の社会参加を促進するため、社会参加活動への参加のきっかけとなるような取組や、増加する高齢者自らが地域や社会の担い手として活躍できるよう育成するような取組を具体的に検討し実施していく。
- 引き続き、就労移行支援事業所での好事例について、自立支援協議会就労支援部会等において情報共有を図るとともに、障がい者就労・生活支援センターにおいて、一般企業に対する障がい者雇用への理解促進や雇用勧奨に更に力を入れていく。

